

令和5年第4回(6月)定例会一般質問通告一覧表

令和5年6月21日(水)

番号	氏 名	質 問 事 項
1	2番議員 堤 弘行	・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充について ・市民へのサンデーサービス(日曜開庁)の方向性について
2	1番議員 小松 千樹	・自治会について ・地域コミュニティについて ・COCOLO プランについて
3	8番議員 工藤 潔香	・すき込み処分によるうどんこ病の伝染の検証について ・市営の観光施設のあり方について
4	5番議員 久米 潤子	・東かがわ市基本構想について
5	9番議員 宮脇美智子	・地域課題解決への取組みの評価と今後について
6	13番議員 橋本 守	・てぶくろ資料館の整備等について
7	12番議員 田中 貞男	・2期目の施政方針の所信について ・市普通財産を民間に
8	11番議員 大田 稔子	・姉妹(友好)都市提携について ・道の駅設置について



受領 令和 5 年 6 月 / 日 午後 2 時 30 分

令和 5 年 6 月 1 日

東かがわ市議会議長
渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
① マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充について	マイナンバー制度は、平成 27 年 10 月に導入され、翌年の平成 28 年 1 月からマイナンバーカードの交付が開始されております。マイナンバーは、住民票がある全ての人に割り当てられる 12 桁の番号です。総務省は、導入のメリットについて、行政を効率化し、社会保障、税に関する行政の手続きで、添付書類が削減されるなど市民の利便性の向上をあげております。また、個人の特定を迅速かつ確実に行うことができ、利用者と行政の双方で負担が軽減されるなど事務処理の効率化につながると示されています。 併せて、マイナンバーカードを活用した行政手続きとして、コンビニ交付サービスを導入し、住民票の写しをはじめとする各種証明書等の発行について、市民の利便性向上を目的に普及推進をしているところであります。 本市においても、令和 5 年 3 月からコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書が発行できる証明書コンビニ交付事業を開始しております。 証明書コンビニ交付事業とは、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードを用いて全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末から証明書の発行ができる事業です。 また、本市のマイナンバーカードの申請率は、80%を超えていると聞いております。 それを踏まえて、次の事項について質問致します。	市 長

	①本市の既存のシステムで可能な証明書の発行の種類について伺います。 ②現在、証明書等時間外受付電話予約サービスを実施しておりますが、総務省が示したコンビニ交付サービスをすることによって、時間外受付電話予約サービスの軽減及び削減が考えられるが、システム改修を含めて、今後、コンビニで交付できる証明書を拡充する予定はあるのか伺います。	
② 市民へのサンデーサービス(日曜開庁)の方向性について	本市では、平日の昼間に住民票や税の証明書を取りに来ることができない人のために ・日曜日開庁の市役所サンデーサービスを実施しております。 市役所サンデーサービスは、毎月第2日曜日及び第4日曜日並びに市長が必要と認める日に実施しております。 そこで、コンビニ交付サービスを導入したことによって、現在、開庁している市役所サンデーサービスの業務内容の軽減が図られると考えられます。例えば、回数を減らすとか、発行する内容の見直しをする等、今後の市役所サンデーサービスの方向性について伺います。	市 長



受領 令和5年 6月 2日 午後 3 時 45 分

令和 5 年 6 月 2 日

東かがわ市議会議長
渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹 

一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1.自治会について	現在、人口減少と高齢化により、地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域のコミュニティを維持することが難しくなっているように思います。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し孤独や孤立の問題も深刻化しています。非正規雇用の増加等により、職場での家族的な繋がりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会の役割は非常に大きいと思います。 ・本市の自治会の状況について伺います。 ①今日の自治会の加入率の低下や担い手不足等の課題について、どのような認識を持っているのか。 ②自治会を維持するための支援の必要性について、どのように考えているのか。	市長
2.地域コミュニティについて	高齢者の人口比率は高止まりし、中でも75歳以上の人口比率が増え続ける中で、今後は、地域コミュニティの担い手を、自治会だけに限定する必要はないと考えます。学校やNPOや企業など、多様な人材や組織が柔軟に連携する中で、安全に安心して暮らせる共助のしくみを構築することも必要かと思いますが、市の現状と見解をお伺いします。	市長
3.COCOLOプランについて	全国の小中学校で、不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は、令和5年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していく「COCOLOプラン」を発表しました。 ・本市の不登校の児童生徒数について伺います。	教育長

不登校の子どもを支援していくうえで、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもの「保護者の会」は、非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では、行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため「保護者の会」の設置は、地域によって状況が様々です。そういった状況を受けて、今回の「COCOLO プラン（2－03）」では、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援します」と、明記されました。

そこで、本市においても、教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる「保護者の会」を設置し、そこに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だと思います。

・「COCOLO プラン」を受けて、今後の本市での取り組みについて伺います。



受領 令和 5 年 6 月 2 日 午後 3 時 50 分

令和 5 年 6 月 2 日

東かがわ市議会議長
渡邊 堅次 殿

東かがわ市議会議員

工藤 潔香



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1. すき込み処分によるうどんこ病の伝染の検証について	現在、東かがわ市では様々な野菜類、果樹、花木を無農薬で栽培している生産農家の方が多くおられる。それらの作物の生産、収穫に伴い発生する葉、茎の処分の方法に関して、現状では ①圃場にすき込んで処分 ②焼却等、圃場に還元されない方法で処分がある。 SDG s の観点からは、①の処分方法にメリットがあると思われるが、無農薬栽培をしていると処分する葉には、うどんこ病の菌が付着しているものもあり、それらからうどんこ病が伝染するのではないかと不安から①の処分方法を選択する生産者に対して懐疑的な見方をする生産者もいる。 なお、①の処分方法によって、うどんこ病が伝染する可能性はないとする職見者の見解もあるが、根拠に裏付けされたものではないため、②の処分方法を選択する生産者に対して十分な説得力を発揮するには至っていないのが現状である。 ①の処分方法であれば、圃場に養分を還元でき、かつ別余焼却等によるCO₂発生抑制にもつながり、循環型農業や廃棄物の発生を減らすなどSDG s の推進につながると考えられる。	市長

	また、安心して事業が続けられるよう生産者の不安を取り除くことが重要であると思われる。 このようなことから市において、科学的な根拠を得るために大学等の研究機関に対してすき込み処分を行った場合のうどんこ病の伝染の可能性の有無の検証を依頼してはどうか、市長の考えを伺う。	
2.市営の観光施設のあり方について	令和5年3月定例会で「現在、市が維持管理している、観光施設の魅力を高めて、集客を増やしていくという戦略と、施設の維持管理にかかる経費など、市の負担を低減していくとの観点から、市が維持管理をしている観光施設については、今後どうあるべきか」という、同僚議員の質問に対して、市長は「レクリエーション、物産販売、飲食や観光が主体となる集客施設においては、現状の指定管理制度がなじまないものもあり、運営ノウハウの創意工夫を最大限に引き出せる管理運営事業者を民間に求めるなど、有効な手法を選択したい」と答えている。 また、「利用客のニーズ調査や事業者側の意向調査（サウンディング調査）などについて行う考えはあるのか」との質問に対しても「市が所有する観光施設において、方法はいろいろあるが、その必要性や財産的価値、民間での市場価値などは、一度は検証すべきだと考えている」とも答えている。 そこで、市が所有する観光施設において、サウンディング調査などの市場調査はどのようなになっているのか、進捗状況を伺う。	市長



受領 令和 5 年 6 月 2 日 午後 3 時 55 分

令和 5 年 6 月 2 日

東かがわ市議会議長
渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 久 米 潤 子



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
東かがわ市 基本構想に ついて	本市は、平成 25 年に総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想をつくり、またそれに基づく実施計画が樹立され、それぞれ事業が進められてきたところである。 基本構想の期間は 10 年間であり、平成 25 年時点では、あれもこれもでなく、3 つのテーマに絞り、取り組んできた。そのテーマは、①いつまでも住み続けたいまち、②安全・安心のまち、③市民との協働でつくるまち である。 基本構想には、テーマ①の 10 年後の姿を、「生活環境が向上し、いつまでも住み続けたいと思えるまちに近づいています」としていた。 しかし、現在、高齢者は買い物や通院にも苦勞しており、若者においても同様の状況である。次期東かがわ市基本構想策定に関するアンケート調査では、他の地域へ移り住みたいと考えている理由の 1、2 位は、全世代で「買い物などの日常生活が不便だから」「医療や福祉が不便だから」であった。見えてきた課題は、「82.1%が、公共交通機関に満足していない」、「73.5%が、地域の就職・雇用環境に満足していない」ことであった。 そこで、平成 26 年から現在までの基本構想の実現に向けて、計画通りに事業は進捗したのか、次期基本構想策定年度にあたり、次の 3 点について伺う。 (1) 基本構想の検証結果はいかがであったのか。 (2) 全世代が切望している「公共交通機関」と「地域の就職・雇用環境」が達成されない理由は何であるのか。 (3) その遅れを取り戻すために、令和 5 年度新たな 10 年を目指してつくられる次期「基本構想」には、どのように反映をさせ、実現に向けて進めていくのか。	市長



受領 令和 5 年 6 月 6 日 午 前 9 時 35 分

令和 5 年 6 月 6 日

東かがわ市議会議員

渡邊 堅次 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
地域課題解決への取り組みの評価と今後について	本市のまちづくりのビジョンを示す現行の基本構想では、令和5年度までの10年間で重点的に取り組むべき課題として、(1)若者人口の減少や少子・高齢化の加速、(2)大規模災害への備え、(3)地域との協働の3つの項目が掲げられております。 そのうちの「地域との協働」では地域課題を地域で解決するための仕組みづくりの重要性、地域活動を支える人材、体制、拠点の重要性、単位自治会を越えた活動の必要性などが挙げられており、市ではこの課題に取り組むため、様々な支援を行うとしております。 また、令和2年3月に策定された第2期東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3には「愛される、安全・安心で暮らしやすい地域をとともに創る」とあり、「地域コミュニティ協議会を中心として、地域の活性化や地域課題を地域で解決するためのまちづくりを推進します」と記されております。具体的なコミュニティ活動の支援としては、地域コミュニティ活性化事業、コミュニティパーク整備事業、コミュニティ間連携事業、イベント実施支援事業が例示されているところであります。 本市における地域コミュニティ協議会については、小学校の統廃合を機に地域が衰退するのではないかという地域住民の不安に対し、地域課題に取り組む活動の主体となる地域コミュニティ協議会の設立を市が積極的に働きかけることによって相生地区で最初の協議会が設立しました。それをきっかけに、その後、市内の多くの地域で地域コミュニティ協議会が次々と設立されてきたと承知しております。さらに、これまで市は、地域コミュニティ協議会の活動が円滑に行われるように活動に要する費用に対する財政支援として活性化交付金の創設や地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備など、十分に手厚い支援をされてきたと考えております。	市長

また一方、それぞれの地域コミュニティ協議会においても地域の特性や実情に応じて創意工夫を凝らしながら積極的に活動をされてきていると考えております。

このように本市における地域コミュニティ協議会は、当初の設立から10年を超える時間を経過してきました。その中で様々な課題も見えてきたのではないかと思います。地域によって特性や実情が異なりますので、それぞれの地域で優先して取り組むべき課題も異なってくるだろうと思われます。

また、市は地域コミュニティ協議会の活動がイベントに偏る状況を改善しようとしていることも承知しております。

そこで、市ではこれまでの地域コミュニティ協議会への支援や地域コミュニティ協議会の活動など、地域課題の解決という観点において、地域との協働をどのように評価しているのか。また、その評価をもとに今後、地域課題を解決していくための地域コミュニティ協議会活動としては具体的にどのようなことを期待するのか市長の考えをお伺いします。



受領 令和 5 年 6 月 6 日 午前 10 時 50 分

令和 5 年 6 月 6 日

東かがわ市議会議長

渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 橋 本



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
てぶくろ資料館の整備等について	コロナ禍の影響により、市内の経済は疲弊しており、早急にその対策に手を打たなければなりません。そのためにも、本市の地場産業である手袋産業の活性化は不可欠であります。私事で恐縮ではありますが、私の原点は手袋会社からの出発であり、地元の手袋産業を、何としても守り育てていかなければならないと思っております。 市長就任以来、市長のマスメディアにおける、本市の手袋の PR により、全国的にも「東かがわ市の手袋」は浸透しつつあります。また、市内の若手経営者における様々な取り組みにより、手袋だけでなくそれに関する商品も生まれてきているところであります。 令和 3 年 12 月議会の一般質問において、現在の日本手袋工業組合の建物の中にあるてぶくろ資料館が手狭であり、手袋に関する多くの資料が人々の目に触れることもなく倉庫に保管されていること、また、アウトレット店も多くの観光客に対応できるスペースではないことから、現在の建物の西側に拡張するべきとの質問をしました。 令和 3 年 12 月議会の私の一般質問において、市長は、「思いは私の考えと同じくするところである」と答弁されており、「今後、手袋工業組合と協議していく」とのことでありました。そこで、協議の結果どのような方向性や対応策を検討されたのかお伺いします。 2025 年には、大阪万博が開催され、また、それに合わせて香川県においても瀬戸内国際芸術祭が開催されることが決定しております。県内各自治体も、その契機を逃す	市 長

ことなくインバウンドを取り込もうと準備を進めております。

全国には、わがまちの地場産業を紹介・体験する施設があります。刃物で有名な岐阜県関市には「岐阜関刃物会館」、砥部焼で有名な愛媛県砥部町には「砥部焼伝統産業会館」、県内では丸亀市の「丸亀うちわミュージアム」など、わがまちの地場産業を知ってもらうための施設が多くあります。

この機会を逃さず、全ての手袋資料が展示できるよう、新たに資料館を建設し、今こそ「東かがわ市の手袋産業」を全国的に世界的に有名にするチャンスだと思われすが、所信をお伺いします。



受領 令和 5 年 6 月 7 日 午後 3 時 00 分

令和 5 年 6 月 7 日

東かがわ市議会議長
渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男

一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
2 期目の施政方針の所信について	市長が所信表明において、合併して 20 年、合併時の人口約 3 万 7 千人が約 2 万 7 千人まで減少して、高齢化率約 43 % になり、国勢調査をもとにしたかつての人口推計より早いスピードで人口減少が進んでいる。東かがわ市がどう生き残っていくか、また、市を引っばってこられた高齢者世代の皆様を、如何に支え続け、持続可能なまちを目指すか。そのためには若い世代に評価されるまちをつくっていくしかないと考えを示された。 そこで以下の 3 点について、市長は具体的に項目を考えているが、それぞれどのような事業内容や大枠の予算を考えているのか市長に伺う。 1 「新しい価値を生む」市として、社会が変わるスピードが増すなか「市内経済の活性化」と「子どもの創造力を向上」させる環境をつくっていく。2025 年の大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭が同時にあることから、それ以後にもつなげる観光政策を進める。 ア 市内経済の活性化については、地場産業なのか市外からの起業なのか。起業促進、民間投資促進、公有地民間活用について。 イ 2026 年以降の観光政策を進めるとのことだが、観光促進について。 ウ 教育環境の「新しい価値」を見いだすとのことだが、非認知能力向上、ICT 教育推進について。 エ 子どもの創造力を向上させる、キャリア教育推進について。 2 「嬉しいが貯まる」市として、誰に言われるのではなく地域の中でボランティアしてくれる方を応援していきたい。東かがわ市を	市 長

市普通財産 を民間に	背負って市外県外と向き合っている方を後押しする。そのために見える形で貯まる仕組みを整備し、楽しいまち作りに参画できる環境をつくる。 ア 目に見える形で嬉しいが貯まる仕組みとは何か。ボランティアポイント導入、市民表彰制度推進、しごと表彰制度について。 イ 参画できる環境とは何か。コンテスト制度拡大、認定・認証制度推進について。 3 「もっと好きになる」市として、各種メディアで扱われる事は増えたもののすべてを理解していただくのは大変。SNS で多数のフォロワーを持つ市民の力をお借りしたり、アプリを開発するなどして取り組んで行く。 ア 生活に密着できるアプリとはどのようなものを想定しているのか。市民ジャーナリスト制度新設、東かがわアプリ開発、広報誌、ホームページ充実、情報戦略推進について。 私は、選挙戦の中で市の普通財産について民間に期限を設けた上で貸し付けを行い、その後売却を視野に入れ進めることで、働く場所をつくり雇用の創出を促すのに近道でないかと主張してきた。市長の所見を伺う。	市長
---------------	--	----



受領 令和 5 年 6 月 9 日 午後 4 時 40 分

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 殿

令和 5 年 6 月 9 日

東かがわ市議会議員 大田 稔子



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
姉妹（友好）都市提携について	姉妹（友好）都市というプラットフォームを活かし、国内外のパートナーシップを強化して活用することは、新たな活力ある地域社会づくりのための第一歩となると考える。 地域での活躍が期待されるグローバル人材の育成において、国内外のネットワークと連結した姉妹（友好）都市の活用は極めて有効である。グローバル時代においては、姉妹（友好）都市交流を地域振興や未来人材政策として新たな視点で活かすことが求められている。 姉妹（友好）都市は、市の地域資源を活かしたまちづくりや産業の発展、観光交流人口の増加に有益と考えるが、市長の所見を伺う。 本市は、国際交流事業を実施しているが、学校教育においても、児童の交流や交換留学等を取り入れることも考えられるが、教育長の所見を伺う。	市長 教育長
道の駅設置について	令和 2 年 9 月定例会の一般質問で、旧白鳥小学校周辺整備について、民間企業の力を活用して東かがわ市の活性化を図ってはとの質問に対し、新温水プールを皮切りとし 1 つの経済圏がつくられるような仕掛けというのは、今後も検討する必要があると感じているとの答弁であった。 それを踏まえて、今回は、国道 11 号バイパスとの間の土地を購入し道の駅設置について提案する。 道の駅の目的は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することである。 基本コンセプトは ① 休憩機能・24 時間、無料で利用できる駐車場・トイレ ② 情報発信機能・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供 ③ 地域連携機能・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設である。	市長

そして、地域とともにつくる個性豊かな賑わいの場であり、地域生産者の所得向上にも繋がると考える。

市制施行 20 周年を迎え、東かがわ市を未来へ繋げていき、「次へつなげる 20 年」という市長が創ったキャッチコピーにもマッチする。2025 年には、大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭が同時期に開催される。本市が、通過点にならないためにも、道の駅を設置することにより、市の経済効果に繋がる政策と考えるが、市長の所見を伺う。



令和5年第4回(6月)定例会一般質問通告一覧表

令和5年6月22日(木)

番号	氏 名	質 問 事 項
1	15番議員 東本 政行	・市長選挙結果の見方と今後の対応について ・期日前投票所を増やし投票しやすくすることについて ・相生地域のスクールバス運行の改善提案について ・「マイナンバーカード保険証」発行の問題点について ・白鳥温泉の早期再開を求める事について ・津波から市民を守る避難計画策定について
2	10番議員 山口 大輔	・福栄郵便局駐車場再開に向けて ・投票率の向上に向けた取り組み ・「ワクワクするまち」への具体的な指標と戦略について
3	3番議員 淀 紀清	・若年層の政治参加への意識向上と投票率の増加について ・中学校間の定期テストの難易度の差について
4	7番議員 田中 久司	・学校教育における「フェーズフリー」の考え方について ・三本松高校との包括連携協定について
5	4番議員 安倍 正典	・JR 引田駅舎の保存について



受領 令和 5 年 6 月 / 日 午後 2 時 35 分

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 殿

令和 5 年 6 月 1 日

東かがわ市議会議員 東本政行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
(1)市長選挙結果の見方と今後の対応について	① 上村市長自身の有権者比の得票率は 45.33 パーセントであり、全有権者の過半数の支持が得られていないことに表れているように、4 年間の市政への評価は、少なくない批判があると言えるのではないかと。どう受け止めるか。批判の声に真摯に耳を傾ける姿勢が必要ではないか。 ② 今後の対応としては、市政についての批判的な声も含め、様々な声を積極的に聞く姿勢と、その実行が求められていると考える。その具体化の一つとして、月に 1、2 回程度は定期的に、市民が気楽に市長と直接会い対話できる「市長との対話の日」を設定してはどうか。	市長
(2)期日前投票所を増やし投票しやすくすることについて	4 月の統一地方選挙では、東かがわ市の投票率は 61.21 パーセントと大変低かった。期日前投票率は 27.69 パーセントと約 3 人に 1 人に近い有権者が期日前投票を活用しており、増加傾向になっている。有権者から「現状では引田や大内地域の住民で車のない人や、特に高齢者など身体の不自由な人は、期日前投票を希望しても行くのが難しい」「引田と大内の支所にも期日前投票所を設置してはどうか。開設期間中 2 日毎に移動してはどうか」との声を聞いた。担当する職員は、負担が増すが、何よりも有権者の声を尊重する立場で、その声を取り入れてはどうか。それを実施すれば必ず期日前投票者は増え、投票率の向上になると思うがどうか。	選挙管理委員会委員長
(3)相生地域のスクールバス運行の改善提案について	相生地域で来年度引田小学校に入学する児童の保護者から、「1 時間近い徒歩通学になる小学 1 年生には負担が大き過ぎる。スクールバスの運行を改善して欲しい」との声を聞いた。スクールバス利用条件を、今年度から小学 1・2 年生については一定の改善が行われたようだが、それでも、まだ負担がある児童が残るのではないかと。問題なのは常にスクールバス利用条件に少し距離が足りないために、徒歩通学の児童が生まれることである。児童間に通学方法で差別感をつくることにならないか。相生地域	教育長



(4)「マイナンバーカード保険証」発行の問題点について	からでも、旧相生小学校に一旦集合し、そこからスクールバスで登校するように、改善してはどうか。尚、スクールバスを利用するかしないかは各児童の選択としてはどうか。 健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一本化する法改定案が今国会で審議された。審議の中で「マイナンバーカード保険証」に別人の医療情報がひも付けられる誤登録の事例が7,300件余りあることが明らかになった。これは「氷山の一角にすぎない」とも言われている。誤ってひも付けられた医療情報に基づいて治療行為・投薬が行われれば命に関わる大問題である。このような事が起こった原因は、「マイナンバーカード」の取得を「アメ」と「ムチ」で強引に性急に進めた結果である。マイナンバーカードは取得するかしないかは自由としながら、「健康保険証は廃止する」と事実上強制的に推進しようとしたためである。「マイナンバーカード」制度そのものに根本的な問題点があることは明らかである。「マイナンバーカード保険証」の実施中止と、誤登録の事態解明を最優先するよう、東かがわ市からも国に声を上げてはどうか。	市長
(5)白鳥温泉の早期再開を求める事について	「白鳥温泉を残して欲しい」の要望署名は 2,684 筆寄せられた。(内 2,659 筆 4 月 22 日提出) 3 月末で閉館となったが、選挙戦の中でも「再開して欲しい」との声が強かった。白鳥温泉は創業以来 45 年間、老人福祉センターとして住民福祉の向上に貢献してきた。市民の再開を願う声に応え、早期に引き続き福祉施設として、市の直営か又は指定管理として白鳥温泉を再開してはどうか。	市長
(6)津波から市民を守る避難計画策定について	今年の 3 月議会で、津波に対しての市長の認識を質問したところ「地震発生から 1 時間 23 分あるので、できるだけ高い所へ避難するよう啓発を続ける」との答弁だった。しかし、もし震度 7 規模の地震が東かがわ市を襲えば、多くの民家は倒壊し避難路は壊れ避難は困難になる上に、地震から 1 時間 23 分後に、最大 3 メートルの津波が来た場合に現状では、地域の住民、特に身体の不自由な高齢者などは、市長が答弁したような「できるだけ高い所へ避難するよう啓発を続ける」だけでは住民は守れないのではないかと。市は地区毎の津波に備えた避難計画を策定すべきだと思うがどうか。	市長



受領 令和 5 年 6 月 8 日 午前 11 時 15 分

令和 5 年 6 月 8 日

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 殿

東かがわ市議会議員

山口 大輔



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
福栄郵便局 駐車場再開 に向けて	今年度から福栄出張所および五名出張所での窓口業務が日本郵便株式会社四国支社に委託された結果、駐車場が閉鎖され、地域からは利便性の低下についての訴えが寄せられている。駐車場の再開の可能性について尋ねたが、現時点では再開の予定はないとの回答があった。2022年12月の議会の民生文教常任委員会では、この委託によるメリットを問うと、経費の約400万円の削減が見込まれるとの答弁があった。しかし、経費削減の結果として市民サービスが低下するという現状を踏まえると、これが真のメリットと言えるのか疑問が残る。そこで市長に伺う。 （１）市民サービスの維持を実現するために、駐車場の再契約を検討する意向はあるか （２）駐車場の契約終了から現在まで、市民サービスの維持に向けてどのような検討を行ってきたか	市長

投票率の向上に向けた取り組み	統一地方選挙における本市の市議会議員選挙の投票率は他市と比較して必ずしも低いわけではないが、4年前との比較では投票率の低下が見受けられる。 市は平成30年3月に投票区等の見直し計画を策定し、投票所の縮小を行ってきた。その結果、一部地域の住民からは投票所へ足を運べず投票を断念したという声も寄せられている。 これらの状況を踏まえ、今後投票率を向上させるための具体的な取り組みや考え方について伺いたい。 また、若者の投票率向上を目指しての啓発活動が行われてきたが、その効果についても確認したい。そこで選挙管理委員会委員長に伺う。 (1) 閉鎖した投票所地域の投票率の変動について (2) 期日前投票について、スーパー等の人々が集まる場所にも投票所を設置するべきではないか (3) 移動投票所等を導入することで、投票率の向上を目指してはどうか (4) 18歳以上の若者に対する啓発活動や投票率の変動について。あわせて投票率向上のために新たな手段の導入を検討しているかどうか ※東かがわ市議会議員選挙投票率の推移 2019年：69.38%、2023年：61.22%（8.16%低下）	選挙管理委員会委員長
-----------------------	--	-------------------

「ワクワクするまち」への具体的な指標と戦略について	市長はこれまで「誰もが知っている、ワクワクするまちへ」と常に訴えてきた。そして2期目に入り、「もっとワクワクする東かがわ市」と語っていることから、これまで以上に大きな思いを持って市政に臨んでいる姿勢を感じている。 ただ抽象的な言葉であるため、何がどうなっていて、どうなればワクワクするのか。そして今回掲げたもっとワクワクはどうなれば達成するのが具体的に見えてこない。 市長の6月議会における所信表明（ブログの記事より）からワクワクの定義は「やってくる未来に対して市民の皆様が期待や喜びを感じられること」と分かるが、やはり抽象的で数値化で測ることが困難である。 例えば介護業界では、常々行政より「計画を立案する基本として、思いや夢を目標にしてはいけない。現実を具体的にアセスメントし、数値化できる目標を設定しなければいけない」と指導されている。 そこで市長に1期目に取り組んできたことおよびこれから行おうとすることについて伺う。 （1）1期目当初において、ワクワクの基準に満たず改善のために目標設定が必要と感じたものまた、基準はクリアしていたが、より高い目標が設定できそうだと感じた具体的な事項について各1点以上伺う （2）上に示した事項について、どのような目標を設定したか。具体的に数値化したものを伺う （3）上に示した目標は1期目でどこまで達成することができたか。具体的に数値化された結果を伺う （4）もっとワクワクするという言葉は抽象的であり、効果の検証も難しい。そこで何をどれだけ達成することが「もっとワクワクする」という結果となるのか。その考えに至った事例として（1）で示したものと同様に各1点以上伺う	市長
----------------------------------	--	-----------



受領 令和 5 年 6 月 12 日 午前 10 時 52 分

令和 5 年 6 月 12 日

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 殿

東かがわ市議会議員 淀 紀清



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
若年層の政治参加への意識向上と投票率の増加について	統一地方選挙の東かがわ市議会議員選挙における投票率は61.2%にとどまり、前回と比較し、大幅な低下が見受けられた。若年層の政治参加への意識向上と投票率の増加は我々にとって重大な課題である。 そこで選挙管理委員会委員長に伺う。 (1)地元の小中高生にデザインを依頼して投票済証明書を作ってはどうか。過去に投票済証明書を発行するつもりはないと答弁しているが、若年層の投票率や関心度が高まると思うがどうか。 (2)啓発活動は、当該世代が普段利用しているプラットフォームで行うことが効果的である。若年層が主に使用するSNSを活用したキャンペーンや選挙情報の提供を積極的に行ってはどうか。 (3)自分たちの意見が政策に反映されると感じれば、政治に対する関心が高まる。高校生に対して政策ディベートを行う機会を創設してはどうか。	選挙管理委員会委員長

中学校間の定期テストの難易度の差について	高校入試に向け、生徒たちは日々勉強を続けている。高校受験において、内申点は重要な評価基準である。しかしながらその基準の上で大きなウエイトを占めるであろう定期テストは、市内3校の中学校でその範囲や難易度に違いが見られ、公平性を疑問視する声も多い。 教員が個々でテストを作成する現行制度では、公平性だけでなく、上記についてのクレームが発生する可能性も否定できない。合わせて働き方改革の視点からも改善が必要と考えられる。これらのことから教育長に対し、以下の質問を伺う。 (1)定期テストの範囲や難易度の差について、各学校では把握しているのか。また、その差について互いにどのような共有や調整をされているのか。 (2)定期テストを市内で統一したものにしていくべきではないか。	教育長
-----------------------------	--	------------



受領 令和 5 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分

令和 5 年 6 月 12 日

東かがわ市議会議長

渡 邊 堅 次 殿

東かがわ市議会議員 田 中 久 司



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1. 学校教育における「フェーズフリー」の考え方について	今回は、過去の議会で行った一般質問のテーマに対して、その後の進捗状況について検証を行うと同時に、そのテーマの今後の課題、方向性について質問を行う。 ■令和 2 年 12 月定例会一般質問 テーマ「フェーズフリーについて」 《質問》 フェーズフリーとは、日常と非常時の垣根を取り払うという 意味であり、防災に対する新しい考え方である。 日々の学校教育の現場で「フェーズフリー」を採り入れること で、自らの地域の災害リスクを日常的、継続的に連想させる 機会を与え続けることができる。 大きなコストをかけず、できる範囲から少しずつ実施が可能 なフェーズフリーを導入してはどうか。 《答弁》（教育長） 学校での日常生活で災害に対しての自助意識や共助意識の育 成を、日常的、継続的に体感できるように取り組むことは大 変重要であり、フェーズフリーの考え方は大変有効である。 各教科や総合的な学習の時間、また特別活動など、普段の授 業の中でフェーズフリーの考え方が取り入れられるような単元 や教材はまだ多くあると思われる。今後、各学校間でフ ェーズフリーの考え方や取り組みなどについて協議し、子ど もたちが防災意識を高めるべく取組んでいきたい。 この一般質問の内容を踏まえ、以下 2 点伺いたい。	教育長

	■質問 ① この「フェーズフリー」の考え方について、教育長はどのような感想をお持ちか伺いたい。 ② 元教育現場の長としての経験から、このフェーズフリーの考え方を防災教育に実践的に活かしていくための課題があればお聞かせいただきたい。	
2. 三本松高校との包括連携協定について	先月5月24日、県立三本松高校との間で締結された包括連携に関する協定について、令和2年定例会で行った一般質問の答弁を踏まえ、その基本的な考え方および今後の運用等について伺う。 ■令和2年9月定例会一般質問 テーマ「高校再編について」 《質問》 将来の高校再編に備え、行政と学校現場、PTA、OB、地域の団体など、進むべき方向性について定期的な意見交流の場を設け、東かがわ市全体、官民学で情報共有しながら、三位一体となった活動を始めていくべきではないか。 《答弁》(教育長) 特色のある学校づくりのためにも、学校はもとより、行政をはじめ、保護者、経済や産業界、自治会の地域の方々など、幅広い人たちが集まり、今後の三本松高校の在り方について意見交換を行い、一体となって取り組んでいくことに意義がある。現在、本市教育委員会と学校長で連携を図り、特色ある学校づくりの協議を始めており、今後は県教育委員会との連携も図りながら、意見交流の場を設けていきたい。 《答弁》(市長) 三本松高校の存続に対する危機感は議員と共有できており、また、東かがわ市で唯一の高校の存在感、果たしてきた役割は十分理解し、実感している。今後も地域を巻き込んで積極的にこの課題に取り組むとともに、県への要望活動も力を入れていきたい。 この一般質問の内容を踏まえて、以下3点伺いたい。	市長 教育長

■質問

- ① 今回のこの協定の締結は、3年前に行ったこの一般質問の延長線上にあり、3年間の取組みがひとつの形になったものにとらえているが、その考え方でよろしいか、市長の所見を伺いたい。
- また、今回の包括連携協定は、東かがわ市および東かがわ市教育委員会と香川県立三本松高校との3者による協定となっているが、その意図するところは何か、伺いたい。
- ② この3年間で、地域の拠点校として、特色ある学校づくりのため、地域一体となって取り組んできた活動、あるいは意見交流の場にはどのようなものがあつたのか、また県教育委員会にはどのような働きかけを行ってきたのか、それらの評価も併せて伺いたい。
- ③ 今春より、新たに教育連携コーディネーターが教育委員会に配置されたが、今後この協定を運用していくにあたり、そのコーディネーターの役割も含め、行政としての取組み支援体制について、どのようにお考えか、所見を伺いたい。

以上



受領 令和 5 年 6 月 12 日 午前 10 時 40 分

令和 5 年 6 月 12 日

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 殿

東かがわ市議会議員 安倍 正典



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
JR 引田駅舎の保存について	JR 引田駅舎が今の状態で今日まで行われて来た経緯については私自身の町長時代との関わりに深いものがあります。 私の町長時代に JR 引田駅舎で開業されていたラーメン店と駅前広場内にありましたベーカリー店が共に閉店となり、暫くの間引田駅周辺が夜暗くて余りにも寂しくて治安にも問題ありと考えました。 そこで当時、私自身が直接 JR 四国本社を訪ねて、2 つのお店を引田町が契約することとしました。2 つの事業者の家賃を払っていただき、現在も営業していただいています。なお合併後は東かがわ市が契約者となっています。 昨年 10 月頃に喫茶店の経営者より、JR から老朽化とシロアリ被害のため JR 引田駅舎そのものを取り壊し、JR 丹生駅の様な形態の駅舎にすると提案があったことを相談されました。 私の町長時代に関わった問題でもあり、直接 JR 四国本社に出向いてお尋ねしたところ、良ければ東かがわ市に無償譲渡したいとのお話がありました。東かがわ市としては JR 引田駅舎を今後どの様に取り扱っていくのか、市長のお考えをお聞かせいただきたい。	市長